

鈴鹿市公告第28号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

令和6年4月22日

鈴鹿市長 末松則子

1 指定番号

第2023道位003号

2 指定に係る道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

3 指定年月日

令和6年4月22日

4 指定道路の位置

鈴鹿市神戸二丁目375番4、375番4地先

5 指定道路の延長及び幅員

延長 21.6メートル

幅員 5.0メートル